

平成 28 年度第 10 回 理事会議事録

日 時:平成 29 年 1 月 11 日(水) 16:00～

場 所: 翔南病院 1 階社員食堂 (〒904-0034 沖縄県沖縄市山内 3-14-28)

[出席者]

理 事:池城正浩、小嶺衛、玉城義彦、城間定治、運天智子、立津統、神谷喜一、末吉恒一郎

久高将臣、山城忍、金城良和、川畑真紀、照屋一樹、村井直人

監 事: 千知岩伸匡

委員会・部: 神谷之美(倫理委員会委員長)、上間聖子(事務所)

欠席: 宮平宗勝(理事)、宮城 尚(監事)

書 記: 仲宗根美紀

定刻に司会者池城正浩は開会を宣し、本日の理事会は出席者が定款第 36 条のとおり定数を満たしていたので有効に成立した旨を告げた。

議決に加わることの出来る理事数 15名

出席者理事数 14名

次いで定款第 35 条により、池城正浩が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

[審議事項]

- ・第 1 号議案 入会の承認に関する件 …【資料ファイル 1】
- ・第 2 号議案 定款細則の改定について
- ・第 3 号議案 第 18 回沖縄県理学療法学会 交通費支給の事業計画・予算案作成について…【資料 1】
- ・第 4 号議案 介護予防・健康増進事業推進における都道府県コーディネーターの推薦…【資料 2】
- ・第 5 号議案 理学療法週間事業のイベント用品制作の件…【資料 3】
- ・第 6 号議案 沖縄県老人クラブ連合会「地域づくり支援事業」リーダー養成事業講師派遣について
- ・第 7 号議案 研究・論文執筆支援システム執筆支援者への謝金支払いについて…【資料 4】
- ・第 8 号議案 臨床指導者研修会の開催について
- ・第 9 号議案 倫理研修会の開催について

[報告事項]

1. 会長

※月次活動報告

2. 副会長

※月次活動報告

3. 事務局

※月次活動報告

・H28. 12/14～1/10 までの受付・発行文書 …【収受・発行文書（原本）ファイル】

・H28. 12/1～12/31 までの会員異動詳細 …【資料ファイル2】

【会員動向】平成 28 年 12 月 31 日現在 ※連絡不能者含む

・事務員の給与明細 …【資料ファイル3】

・育児休業割引申請者 …【資料ファイル4】

・H29 年度着 年賀状…【別途資料ファイル】

4. 社会機能局

※月次活動報告

5. 教育学術局

※月次活動報告

6. 各種委員会

・学術大会実行委員会

※月次活動報告

第 1 号議案 入会の承認に関する件

提出日：平成 29 年 1 月 10 日		提出者：比嘉	
担当局：事務局		担当部：総務部	
議案主題	入会の承認に関する件【資料ファイル 1】		
議案内容 及び 提出理由	【入会申請者】計 2 件 【会員動向】平成 28 年 12 月 31 日現在 ※連絡不能者含む 会員数：1481 名、施設所属会員数：1316 名、自宅会員数 165 名 会員所属施設数：254 施設 【期間会員動向】平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日 ※当会入力状況から検索 異動：22 名（県内：20 名 転入：0 名 転出：2 名） 休会：2 名※休会継続含む 退会： 1 名（未納者は含めず） 復会：0 名		
審議内容	① 入会の可否について ナザトヒトシ、タケトミュウヤの 2 名入会申請あり ② 育児休業割引申請が 1 件 ③ 東京士会への異動依頼 上間）会費未納でしたが、12 月末に支払い済みであることを確認しています。 ④ 退会者 1 名「メリットを感じない」という理由にて退会		
審議結果	① 可 ② 、③、④においては報告事項		
	担当局：事務局		担当部：
備 考			

第2号議案 定款細則の改定について

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：城間定治	
担当局：事務局		担当部：	
議案主題	定款細則の改定について		
議案内容 及び 提出理由	平成 28 年 11 月 18 日付「公益法人立入検査結果通知書」（医保第 1800-2 号）に基づき、立入検査における是正改善指導された。その対応として入会に係る定款細則の改定が必要となった。変更について審議いただきたい		
審議内容	現在、入会についての手続きは定款上、所定の様式となっているが、現況としてはインターネットによる電子申請での手続きとなっている。現況に合わせた定款細則の変更を行いたい。 また、休会と減免制度（シニア割引・育児休業割引）に関する内容も現況と合わせ、変更、追加したい。 【現在の定款細則】（会員に関する項） 第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。 2 入会・退会及び異動の手続きは、<u>この法人所定の用紙をもって</u>すべて理事会に提出するものとする。 3 正会員は、特別の事情がある場合、<u>この法人所定の様式に基づく届出</u>により、理事会の承認を得て 4 年以内で休会することができる。 休会中の会員からは会費は徴収しない。休会中は、この法人からの連絡は行わない。 4 休会の事由が解消した場合は、すみやかに復会しなければならない。 【新定款細則 案】 （会員に関する項） 第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。 2 入会・退会及び異動の手続きは、<u>この法人所定の用紙あるいは電子申請をもって</u>すべて理事会に提出するものとする。 3 正会員は、特別の事情がある場合、<u>この法人所定の様式に基づく届出あるいは電子申請により、1 年を単位として休会することができる。</u>休会中の会員からは会費は徴収しない。休会中は、この法人からの連絡は行わない。 4 休会の事由が解消した場合は、すみやかに復会しなければならない。 5 <u>一定の要件を満たす正会員の会費等の減免措置については、別に定める。</u> （玉城理事）あくまでも、休会後の復会については本人自身からということで良いか （城間事務局長）休会中は当法人からの連絡を行わないという意味にあたる。		
	審議結果	可 上記内容の定款細則へ変更	
担当局：事務局		担当部：	
備考			

第 3 号議案 第 18 回沖縄県理学療法学会大会 交通費支給の事業計画・予算案作成について

提出日：平成 29 年 1 月 10 日		提出者：兼島広樹	
担当局： 学術大会実行委員会		担当部：	
議案主題	第 18 回沖縄県理学療法学術大会ラウンドテーブルディスカッションにおける交通費支給、及び今後の学会企画における交通費支給の事業計画・予算案作成について 【資料 1】		
議案内容 及び 提出理由	過去の大会において、基調講演は県外講師であるため交通費を支給していたが、シンポジウムなどの企画においては県内講師のため、これまで交通費支給はなく謝金のみであった。一般的には演題発表以外のシンポジウムやセミナー、フォーラムといった学会の企画における発表者には交通費が支給されているようである。そこで今大会より演題発表以外の大会企画においては、県内外問わず講師・発表者へ交通費を支給していきたいと考える。JPTAの交通費規定（資料参照）を参考にし、基準化及び交通費支給を図っていきたい。今大会の予算ではラウンドテーブルディスカッション発表者へ交通費支給は組み込まれていないが、現時点での収支報告書（資料参照）では支出において約5万円程予備費がある。5名の発表者におよそ総額5千円程度の交通費支給と考える。 今大会においては、ラウンドテーブルディスカッション発表者へ予備費から交通費を支給してよいか検討していただきたい。また、今大会以降においても学会の企画における講師・発表者へは県内外問わず交通費を支給できるよう事業計画・予算案を作成してもよいか検討していただきたい。		
審議内容	①第 18 回沖縄県理学療法学術大会でラウンドテーブルディスカッション発表者への交通費支給の可否 （池城会長）講師の謝金は 5000 円。今までの交通費はどうだったのか。 （久高理事）新プロの講師において交通費未発生。一定料は必要なのではないか。 （城間事務局長）実費に伴う交通費は理事会や部会に併せ、講師交通費も同等対応で良いのではないかな。 ②次大会から学会の企画における講師・発表者への交通費支給の事業計画・予算案作成の可否 （村井理事）企画として、県外講師、県内講師と交通費の妥当予算の検討が必要なのではないか。OPTA の謝礼金は規定があるが、交通費支給はどうか。 （城間事務局長）事前確認できることは事業予算に入れるべき。また、交通費等々においては内容整備検討が必要である。		
審議結果	① 交通費規定はないため、今回支給なし。 既存規定通り、実費精算に伴う交通費支給は可 ② ①と同様に実費精算に伴う支給を既存通り対応し、距離を含め概算での予算案を作成。		
担当局：学術大会実行委員会		担当部：	
備考			

第4号議案 介護予防・健康増進事業推進における都道府県コーディネーターの推薦

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：久高将臣 宮里朝康	
担当局： 社会職能局		担当部：地域活動支援事業部	
議案主題	介護予防・健康増進事業推進における都道府県コーディネーターの推薦		
議案内容 及び 提出理由	JPTAにおいて「全国一斉介護予防・健康増進キャンペーンにおけるモデルコンテンツ」として、住民主体の自助・ご助力を高める介護予防事業」の普及・推進を図っていく計画である。その事業推進にあたり、各士会より「都道府県コーディネーター」を2名推薦の依頼があった。 神谷之美（地域活動支援事業部副部長）は、地域包括ケア推進委員長として、本事業で求められる役割を行なってきた実績があるため推薦したい もう1名は、理事より推薦いただきたい。 【資料2】		
審議内容	①神谷之美氏の推薦の可否について 本人より内諾あり。 ②理事からの推薦者の選定 （玉城理事）コーディネーターは、県内推進リーダーの育成、県（行政）とのやりとりが必要となる立場である。 （池城会長）重要な役割のため、推進リーダー数を合わせ立候補の有無の確認が必要なのは。 （久高理事）3月10日、11日までに決定したい。		
審議結果	①可 ②他1名可（要検討） 時間を考慮した上で、しっかりとした人選を局内で提案となる。		
	担当局：社会職能局		担当部：地域活動支援事業部
備 考			

第 5 号議案 理学療法週間事業のイベント用品制作の件

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：久高将臣 上地誠之	
担当局： 社会職能局		担当部：渉外事業部	
議案主題	理学療法週間事業のイベント用品制作の件		
議案内容 及び 提出理由	JPTAより平成28年11月28日付で上記議案主題について、上限5万円の補助の案内があった。そこで、かねてより懸案であったブロック毎のパネル製作を検討していただきたい。【資料3】		
審議内容	①ブロック毎のパネル制作の可否について （久高）現段階として必要と判断し、製作したい。 （城間事務局長）テーブルスカートやのぼりが足りていないことも考慮して、次年度の作成を予算を検討すべきではないか。 （山城理事）これは、購入議案になるのでは。予算案とは別になるのでは。 ②パネル制作のセット数について セット数は妥当なのは。各ブロック分の4つが妥当。 ③立替金の支出について （玉城理事）次年度も同等な公益予算があるとは限らないので、購入した方が良いのでは （城間事務局長）劣化に伴う購入とし、事後に申請することで公益活動物品へ変更も可能なのでは。その際に再度、稟議議案にしても良いのでは。		
審議結果	①可 ②可 ③可		
担当局：社会職能局		担当部：渉外事業部	
備 考			

第 6 号議案 沖縄県老人クラブ連合会「地域づくり支援事業」リーダー養成事業講師派遣について

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：久高将臣 宮里朝康	
担当局： 社会職能局		担当部：地域活動支援事業部	
議案主題	沖縄県老人クラブ連合会「地域づくり支援事業」リーダー養成事業講師派遣について		
議案内容 及び 提出理由	日程および場所は不明だが、講師選定の後、詳細を確定したいとの依頼があった。本事業への派遣は例年、社会職能局にて派遣者を紹介している。今回、地域活動支援事業部にて管理している「人材バンク」より、1) 人材バンク登録者、2) 会費納入者、3) 県士会事業やり専協事業に積極的に活動しておりかつ4) 介護予防事業に従事している会員を推薦いただいた。そこで派遣者の選定していただきたい。 1. 島袋雄樹：本事業経験者、研究支援部部長、リ専協事業部にて活動 2. 宮里由乃：本事業経験者、生涯学習部部員、リ専協事業部にて活動 3. 宮城潤也：渉外事業部部員、リ専協介護予防専門部会にて活動 上記3名は、両推進リーダー取得済み 4. 津覇健太郎：本事業見学経験あり、渉外事業部活動への協力 地域包括ケア推進リーダー取得済み		
審議内容	①派遣の可否 (山城理事) 新規開拓での人選が必要と那覇市が考えているのかと認識していたが。 (玉城理事) 公的依頼内容を確認の上、派遣者の選定は必要なのでは。 (立津理事) 主として実動可能な人選が必要なようだが、目的や慣れている人が良いのでは (池城会長) 南部地区の PT はどうか ②派遣者の推薦 (玉城理事) 推薦した 4 名は、経験者であることを考慮すると問題ないと思うが、南部地区開催が考えられるので、地域性や推薦者 4 名の居住地を踏まえ、検討してみてもは ③ ①②以外の派遣の場合、OJT 指導者派遣の可否 (久高理事) 1 人の派遣者に加え、今後の人材育成を踏まえアシスタントを加えたい。 (玉城理事) 連合会にアシスタントも加え 2 人参加可能か打診してみてもは。否の返答であれば、OPTA で育成する方法を開催地区に併せて考える必要がある。 ④ ③の場合、手当について		
審議結果	①可 ②推薦者（島袋雄樹、宮里由乃）に打診し、難しいようであれば社会職能局で検討 ③可（しかし、先方の連合会へ確認する必要がある） ④否（①、②で検討のため）		
担当局：社会職能局		担当部：地域活動支援事業部	
備 考			

第7号議案 研究・論文執筆支援システム執筆支援者への謝金支払いについて

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：村井直人	
担当局： 教育学術局		担当部：専門認定領域研究支援部	
議案主題		研究・論文執筆支援システム執筆支援者への謝金支払いについて	
議案内容 及び 提出理由		本事業におきましては、過去2年間で支援者によって論文掲載まで至った事例が5件あったが、全て無償の事業となっている。予算案にも謝金に関しては明記されていない。複数回修正などでやり取りを行う手間を考えると、無償で行うには支援者自体の負担が大きいと考える。今年度の学術誌発刊にあたり、投稿論文の査読結果において2つの論文が多く訂正を要する状態であり、執筆者へ本事業の利用を案内したところ1名から依頼希望があったため、本事業にて支援していくことになった。JPTAの学術誌査読謝金規定を確認すると、2000円/編となっているため、本事業においても今回から執筆支援者へJPTAの規定に合わせた謝金を発生させていきたいので審議を願います。【資料4】	
審議内容		①執筆支援者への謝金発生の可否 （立津理事）生涯学習ポイントはつかないのか。 （村井理事）ポイントはつかない。研究計画書を作成や紙面上にて支援するという事業であり、今年度は予算を組んでいないので検討したい。） （運天理事）謝礼金は規定として、法人事業に関わるものとしてあるのであれば支給は可能。 （城間事務局長）支援者に対しての謝礼と支援する方への謝礼金は異なるのでは。 （久高理事）支援するという事業であるが、公募している中で応募者が少なくニーズの把握が困難なため、予算を検討することが難しい。 （城間事務局長）査読や執筆においては、その時間や作業量を考慮した上で金額を考えるべきかと。生涯学習ポイントの有無に関わらず、謝礼金はしっかり支給すべきと考える （玉城理事）裏付けになる金額がわかれば支給が可能なのでは。60 分、5000 円の基準を踏まえ、次年度予算へ組み込んでもらった方がよいのでは。	
審議結果		①可 謝礼として可。研究支援部事業費の中で考える。 謝礼金としての裏付けが必要。規定を見直し、次年度に向けて検討。	
		担当局：	担当部：
備考			

第 8 号議案 臨床指導者研修会の開催について

提出日：平成 29 年 1 月 11 日		提出者：川畑真紀	
担当局：教育学術局		担当部：教育部	
議案主題		臨床指導者研修会の開催について	
議案内容 及び 提出理由		「卒前・卒後教育について考える」をテーマにシンポジウムを開催したいが、今回は臨床現場、教育現場、PT 県士会の立場から各代表にて現在の課題や今後の課題について意見交換会を検討している。 また会員からの問合せ書にて、卒前卒後教育に関する「オスキー」の導入の提案があった。具体的には、標準化された教育システムの構築に向けて、養成校、実習受け入れ施設、県理学療法士協会が協議していく必要性を訴えていた。 そこで意見交換会の前に運営会議を行い、内容を検討した上で本会を開催したいと考えている。 本件は定款第 4 条第 3 項「理学療法士の教育機関に協力し、理学療法の資質向上に寄与する事業」に基づく。	
審議内容		①開催の可否について (川畑理事) 2 月 8 日理事会後に開催はどうか。 (池城会長) 参加者、対象者はどのように収集するのか。 (川畑理事) 会員向けに FAX、ホームページでの情報公開、促しを考えている。 (城間事務局長) オスキー導入前の既存状態がどうなのか知りたい。 (川畑理事) 研修会シナリオは必要だと考えるが、臨床現場の教育現状をまずは知りたい。 (末吉理事) 当局のイメージでは、実習指導者間で臨床現場での課題を汲み取りたかった。 (池城会長) 良い企画なので、対象者と開催日の検討はしっかり行うべきでは。 (城間事務局長) 研修となるので、会員全体に周知が必要だと考える。研修運用工程をしっかりとって、実施すると効果的ではないか。	
審議結果		①可 今年度中の開催の工程を見直し、運営会議をもって実施していく。 次年度においては、研修会事業計画として取り組む必要がある。	
		担当局：	担当部：
備 考			

第9号議案 倫理研修会の開催について

提出日：平成 29 年 1 月 11 日	提出者：神谷之美
担当局（委員会）：倫理委員会	担当者： 神谷之美
議案主題	倫理研修会
議案内容 及び 提出理由	医療の専門職として理学療法士も高い倫理観を身に付けておくべきであり、その為に必要な研修会を開催する。 尚、この研修会は事業 2－1 に該当し、平成 28 年度事業計画に計画されている事業である。
審議内容	①倫理研修会開催可否について 倫理研修会開催内容 開催日時…平成 29 年 3 月 25 日土曜日 14 時～17 時 場 所 …琉球大学医学部附属病院 講義室（仮） 講 師 …琉球大学医学部附属病院 地域医療部 金城隆展先生 会 費 …無料 定 員 …100 名 ※詳細は別紙資料 事業計画及び稟議書を参照の事。 （神谷委員長より）会員に対しての医療にたいする倫理観の研修会を JTPT より推進されているので、計画・立案した。医療の現場に役立つ倫理観をテーマに会員対象に検討。予算 65000 円を計上する。 （城間事務局長）医療従事者も対象にし、非会員向けの企画設定もしてみてはどうか。 （神谷委員長）非会員、会費未納者については他研修会に合わせ 5000 円で行う方向で検討している。 （池城会長）内容として、できれば小グループワークで行なってほしい。 （神谷委員長）そのように検討中。承認決まり次第、金城先生へ打診予定。 （城間事務局長）運営に関して、スタッフ必要あれば召集して下さい。 （神谷委員長）各施設、事業所より積極的に実動要員を行うよう声かけしていく。3 名程度。 （運天理事）参加無料の理由は。 （神谷委員長）会員の基礎的な質の担保を得るために、事業計画予算内で実施するので無料と計画。 （城間事務局長）無料にすると、参加キャンセルの発生や参加意識の低迷が懸念されないか。 （池城会長）去年の倫理研修会の際は？ （運天理事）1000 円であったのでは。 （池城会長）今回も前回と同等で 1000 円の会費。
審議結果	①可 （但し、参加費 1000 円とする） 上記、内容通りにて開催

	担当局：倫理委員会	担当部：神谷之美
備 考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会 長 池城 正浩

監 事 千知岩伸匡